

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社ヤカグループに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社ヤカグループに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2023年4月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ヤカグループに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社ヤカグループ（「ヤカグループ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ヤカグループの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ヤカグループがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるヤカグループから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

工藤 達也

工藤 達也



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年4月28日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社ヤカグループ（以下、ヤカグループ）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ヤカグループの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 企業理念、経営理念等
 - 2.3 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社ヤカグループ
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 11 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	兵庫県姫路市白浜町甲 841-45
設立	1947 年 10 月 30 日
資本金	50,000,000 円
従業員数	167 名（2023 年 2 月現在 *パート職員を含む）
事業内容	販促品の企画販売、パッケージ・シール印刷
主要取引先	（パッケージ・シール事業） 食料品販売業者、日用品販売業者他 （SP 事業） カタログ販売業者他 （きゅうりん事業） 中四国・九州地区の金融機関、自治体他

【業務内容】

ヤカグループは、食品を中心に日用雑貨や医薬部外品等のパッケージ印刷、商品ラベル・管理用ラベル・ファンシーラベル（*1）等のシール・ラベル印刷、販促品の企画販売等を手掛ける事業者である。関西を中心に、西は九州から東は東京までのエリアをカバーしている。

パッケージ事業部は、主に食品容器のパッケージ印刷を行っており、印刷から表面加工、打抜き（*2）、製函（*3）まで「次工程はお客様」を合言葉にスムーズな工程管理を構築している。紙器・美粧ダンボールケース（*4）・シール印刷の3つの製品を1つのパッケージング・システムと考え、様々な取引先の要望にきめ細かく対応している。また、顧客からのニーズの多様化・精密化に応じるため、各工程に最新設備を導入し、品質の高度化と均一化を図っている。大手印刷業者からの受注の他、食品販売業者・日用品販売業者等に納入している。

（*1）「ファンシーラベル」は、キャラクター等の模様・色・質感などを装飾性の高い特殊紙ファンシーペーパーで作るラベル。

（*2）「打抜き」は、印刷された用紙を箱の展開図の形に打抜く工程。

（*3）「製函」は、展開図の形に打抜かれた用紙を製函機を使って、貼り合わせ及び折りたたみ加工を行う工程。

（*4）「美粧ダンボールケース」は、ダンボールと化粧箱を貼り合わせ1枚の紙に加工することによって作られた箱。

シール事業部は、商品ラベル（食品・工業・化粧品用・表示シール等）、管理用ラベル（JAN シール・バーコード等）、ファンシーラベル等のシール・ラベル印刷を行っており、より高品質な製品を提供するために、商品企画・製版・印刷・加工まで一貫体制をとっている。カラーラベル印刷システムは、用途・機能に合わせた様々な素材に対応し、多品種小ロットや複雑な型抜きなど、多様化しているデザインの数々をスピーディーに実現することを可能にしている。貼る対象物の材質・表面形状、貼る場所や環境、粘着力の強さ等、用途に合ったラベルをつくるために、真に求められる性能をしっかりと調べ、過酷な環境下などにも対応できるように、顧客のニーズにあった最適なシールを提案している。

SP 事業部・きゅうりん事業部は、目的や内容に適した販促物の企画販売を行っており、販促支援をトータルサポートしている。マッチ・ライター・ティッシュ・ラップ・洗剤など豊富な品揃えで、フルカラーの名入れにも対応している。SP 事業部は、主にカタログ販売業者等に、きゅうりん事業部は、主に中国・四国・九州地区の金融機関や自治体等に販売している。

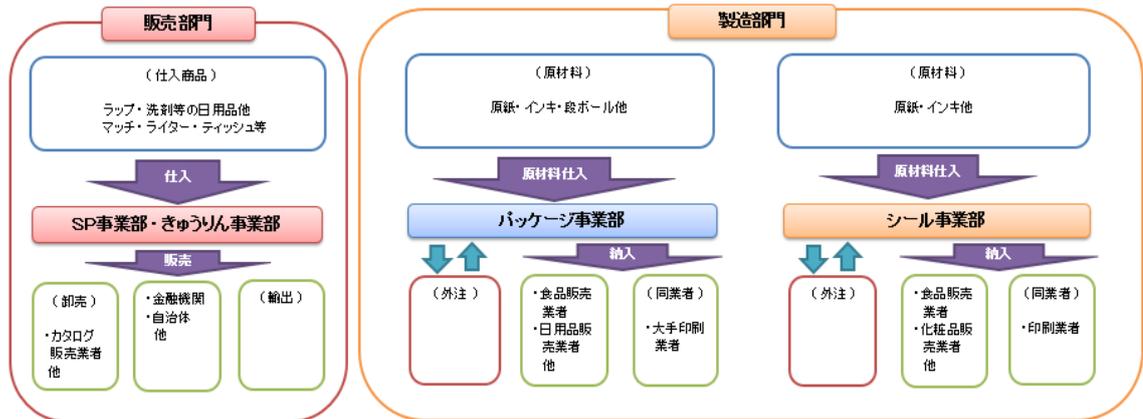
ヤカグループは、ISO9001 認証取得（1998年）にみられるように、従来から品質向上に取り組んでいる。安全に確実な製品の生産を行い、提供するサービスの向上を図るために5S（*5）活動を推進し、TPM（Total Productive Maintenance）を導入し、作業能率を高めて取引先の要望に可能な限り対応し、計画された管理体制による品質向上に取り組んでいる。また、パッケージに抗菌処理を行いSIAAマーク（*6）を表示し、取引先からの安心安全の要望に応える取り組みを行っている。

（*5）5Sは、「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「しつけ」を意味し、ローマ字表記の頭文字をとったもの。主に生産現場改善の基本となる考え方。

（*6）一般社団法人抗菌製品技術協議会（SIAA）は、適正で安心できる抗菌・防カビ・抗ウイルス

ス加工製品の普及のために、メーカーや試験機関が集まって出来た団体。抗菌・防カビ・抗ウイルスス加工製品に関する品質や安全性のルールを整備し、かつそのルールに適合した製品の安心のシンボル SIAA マークを認証している。

(商流図)



(商工中金経済研究所にて作成)

(パッケージ印刷製品)



(シール印刷製品)



(ヤカグループ HP より)

(各事業部と合併前の各企業との関係について)

ヤカグループ (合併後)	八家化学工業グループ (合併前)
SP 事業部	八家化学工業 八家食品工業を設立後、 ^{マッチ} 燐寸の製造販売業へと事業転換
きゅうりん事業部	きゅうりん (九燐商事) 北九州市に本社を置き新規設立
パッケージ・シール事業部	ヤカ紙工 八家化学工業より紙工部を分離し設立

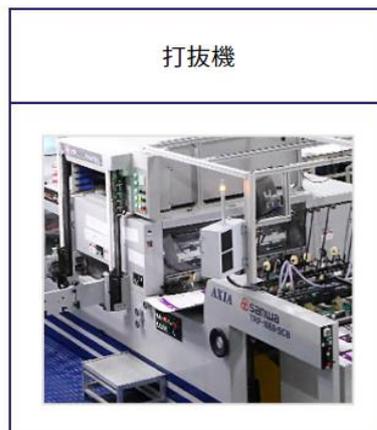
【事業拠点】

- 本社 ■ パッケージ・シール事業部（パッケージ工場） ■ SP 事業部
兵庫県姫路市白浜町甲 841-45



(ヤカグループ HP より)

- ◇ SP 事業部 配送センター・セットアップ事業部
兵庫県姫路市白浜町宇佐崎南 2-65
(パッケージ工場主要設備)



(ヤカグループ HP より)

■パッケージ・シール事業部（シール工場）

兵庫県姫路市の形町の形 1768-24

◇東京営業所

東京都中央区新川 1-24-7-202

（シール工場主要設備）



（ヤカグループ HP より）

■きゅうりん事業部

福岡県北九州市小倉北区青葉 2 丁目 1-1

◇岡山営業所

岡山県岡山市南区藤田 564-166

【沿革】

1947年10月	資本金 198,000 円にて八家食品工業株式会社を設立。
1950年4月	称号を八家化学工業株式会社と変更。燐寸の製造販売を併営する。
1957年4月	九燐商事株式会社設立。（本社 北九州市・姫路支店開設）
1962年1月	八家化学工業より紙工部を分離、ヤカ紙工株式会社を設立。 ガムテープの製造販売を営む。
1964年6月	（ヤカ紙工株）印刷紙器の製造販売を開始。
1968年8月	（ヤカ紙工株）シール印刷を開始。
1968年8月	（九燐商事株）岡山営業所を開設。
1984年3月	（八家化学工業株）ポケットティッシュの製造を開始。
1990年10月	（ヤカ紙工株）本社工場を姫路市白浜町へ移転。
1997年4月	（ヤカ紙工株）東京営業所を開設。
1998年8月	（ヤカ紙工株）ISO9001 を取得。 （八家化学工業株）九燐商事姫路支店を合併。
2004年10月	（九燐商事株）きゅうりん株に社名変更。

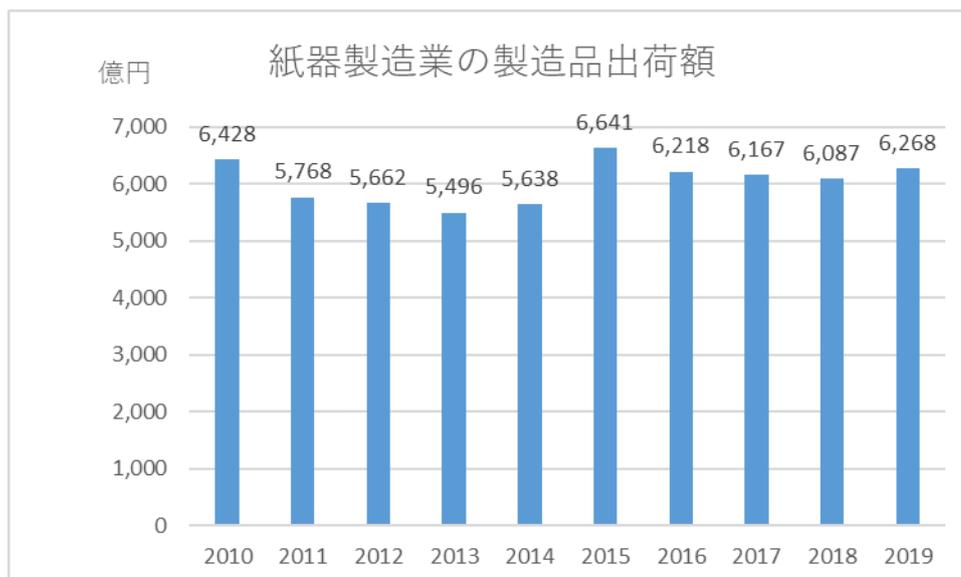
2009年11月	八家化学工業(株)、きゅうりん(株)、ヤカ紙工(株)3社合併し、株式会社ヤカグループ設立。
2018年8月	FSC森林認証を取得。
2022年3月	健康経営優良法人の認定取得。
2022年6月	ISO9001認証・継続

【業界動向】

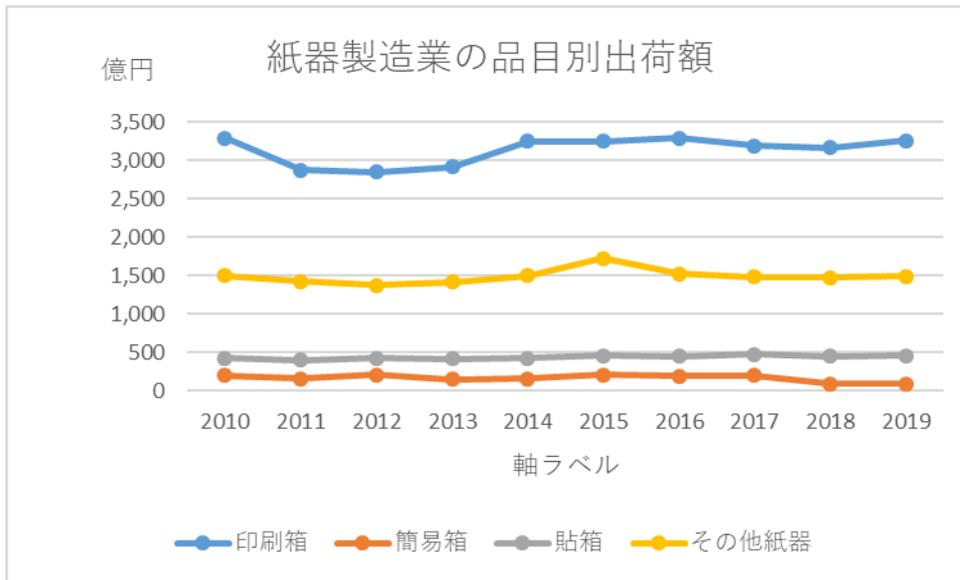
紙器製造業の製品出荷額から市場の推移をみると、2010年に6,428億円あった製品出荷額は、景気低迷の影響から減少傾向が続き、2013年には5,496億円まで減少した。2015年以降は6,000億円台を確保し推移したが、2020年以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、業務用食品向けの需要減少やインバウンド需要の減少を受け、マイナス成長となる見込みである。紙器製造業の品目別出荷額も同様のトレンドで推移している。品目別出荷額で最も多いのが印刷箱（印刷紙器）で（2019年3,262億円）となっている。

印刷箱は板紙に印刷・加工したもので、その利用範囲は広く、食品・医薬部外品・日用雑貨品等の様々な商品に利用されている。印刷箱は、軽量で折りたたみができるので、輸送・保管時にかさばらず、大量生産に適している。紙器本来の役割は、中身の商品を保護することにあるが、消費者向け商品の紙器の役割は、商品の保護に加えて、商品情報の提供や商品の消費意欲を喚起する紙器のデザイン・色彩・紙質も重要な役割を担っている。

ヤカグループは、このような背景の中で、兵庫県内で紙器製造業者として上位のポジションにあり、業容の維持・拡大に努めることで紙器製造業界に貢献している。また、品質の高度化を図るとともに、様々な要望にきめ細かく対応することで、業界活動に貢献している。



出典：経済産業省「工業統計調査（産業別統計表）」より作成



出典：経済産業省「工業統計調査（品目別別統計表）」より作成

2.2 企業理念、経営理念等

・企業理念

企業理念	
	<h1>勇 智 仁</h1> <p>をもって事業に専心する</p>
<p>(ヤカグループロゴマークの由来)</p> <p>製塩業を中心に、ヤカグループの前身である八家食品工業株式会社が設立された 1947 年に制定された社章。ブルーの地色は海の雄大さをイメージし、食塩の正六面体の結晶を表した 3 つの正方形には創業に携わった 3 人の決意と「勇」「智」「仁」をもって事業に専念するという企業理念をあらわし、会社の和を象徴する円で囲んだものが、ヤカグループのロゴマークになっている。</p>	

・経営理念

経営理念
全従業員の物心両面の幸福を追求するとともに、全取引先との和をもって共存共栄を目指し、社会・地域の発展に貢献する。
ミッション
人とモノをつなぎ、お客様・地域・社会を幸せにする。
ビジョン
喜びと感謝のお手伝い
行動指針
<p>志高く、知識を磨き、気力を養い、一定して行動しよう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 有言実行 目標を明確に示し必ず行動し実現しよう。 2. 凡事徹底 微差、僅差を積み重ねよう。平凡を非凡に努力しよう。 3. Break Through 延長線上に未来はない、進取の気概を持って行動しよう。 4. 原理・原則を守ろう 常に何が正しいか考えて行動しよう。本質を見る目を養おう。 5. うそをつかない 正直に仕事をしよう。失敗・ミスは正直に報告し誠実に対応しよう。 6. 約束を守る 信頼の基本である約束は必ず守ろう。報・連・相を必ず行おう。

2.3 事業活動

ヤカグループは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【産業・地域への貢献】

・品質保証への取り組み

パッケージ・シール事業部は、1998年にISO9001認証を取得し、以降品質マネジメントシステムの構築・強化に取り組んでいる。毎年、品質目標を定め、工場は目標に沿って実施計画を策定し、進捗会議で毎月管理している。品質目標の1つである「品質保証体制の強化」では、クレームの再発防止・不具合の原因究明により、クレーム・不具合の削減に取り組んでいる。製造工程の設備だけでなく、検査機も最新設備を導入し検査体制を整えており、品質の高度化と均一化を図っている。品質保証に組み込み、取引先のニーズの多様化・精密化に対応して、高品質な商品を安定供給することで、取引先の経済活動を支えている。

・新規事業への取り組み

きゅうりん事業部は、2023年2月より、新規事業分野（エコリング（*7））への取り組みを開始した。今後もFC店舗の出店を計画（3店舗）しており、出店に合わせてスタッフを採用する予定で、地域雇用創出による貢献が見込まれる。

（*7）株式会社エコリングが運営する総合買取専門店で、ブランド品・家電・日用品骨董品など幅広いアイテムの買取を行っている。店舗で買取った商品は、インターネットオークション・業者間取引・海外店舗で販売するリユース事業。2023年2月にFC店舗の運営を開始した。

【環境への取り組み】

ヤカグループは、事業活動に関わる環境関連法規を遵守し、環境負荷の低減に向けた環境経営への取り組みを行っている。

エネルギー使用量・CO2排出量低減の取り組みとしては、本社・工場内の照明を全てLED化しており、LED化率は約95%となっている（配送センター以外は実施済み）。シール工場では2017年に太陽光発電設備を設置しているほか、パッケージ・シール工場に保有するフォークリフト4台中3台は、バッテリーフォークリフトを導入している。2010年の空調設備更新時には吸収式冷温水器（フロンを使用しない環境にやさしい空調システム）設置に際して、公益財団法人ひょうご環境創造協会における「CO2削減協力事業」（*8）の削減事業者としてプロジェクトに登録し、J-クレジットの認証を受けている。今後のCO2排出量低減の取り組みとしては、現在保有している車両（保有台数30台うち、エコカー4台）について、順次エコカーへの代替えを計画している。

（*8）「CO2削減協力事業」とは、J-クレジット制度を活用して、兵庫県内の大規模事業者が兵庫県内の中小事業者に技術・資金等を支援し、中小事業者において削減したCO2削減量を大規模事業者に移転する仕組み。

また、2018年8月にFSC CoC認証を取得し、環境に配慮した製品づくりに取り組んでいる。FSC認証制度は、持続可能な森林活用・保全を目的に、適切な森林管理を認証する制度であり、FSC CoCは、認証を取得した森の生産物を適切に管理し、加工・流通を行っていることに対して付与される。このFSC CoC認証取得により、適切に管理された森林から出荷される木材によってつくられた用紙を使用することができ、環境や社会に配慮した印刷物を生産することができる。ヤカグループでは、今後FSC認証紙を使った製品の取り扱いを増やしていく方針で、FSCラベルの導入・活用について企画・提案を実施し、FSC認証紙を使用した印刷受注の増加を図る。

また、廃棄物の処理についても適切な管理を行っている。製造工程において発生する紙・プラスチック等の廃棄物については、保管場所に適切に保管し、紙はシュレッダー後に古紙回収業者へ、プラスチック類は産業廃棄物回収業者へ引き渡している。印刷機から排出される廃液については、専用の汚水処理タンクを設置し、排水をろ過した後に専門の産業廃棄物回収業者に処理を委託している。

【雇用、職場環境への取り組み】

・働きやすい職場づくり

各事業拠点において90%以上は地元での雇用を行い、障がい者・高齢者等の多様な人材の個性と能力を発揮できる働きやすい職場づくりを目指している。LITALIKO ワークス（障がい者を対象とした就労移行支援事業所）への登録により、2023年2月現在、障がい者雇用を5名雇用している。また、60歳以上の高齢者19名、外国人1名を雇用しており、従業員の約30%の50名が女性（うち、課長2名）で、組立・営業・バックオフィス中心に従事している。育児休暇の取得により、女性が安心して働き続けられる職場環境の整備に努めており、育休取得希望者に対しては取得率100%を目指している。（前年度の育休取得対象者数：女性1名・男性1名、育休取得者数：女性1名・男性0名）。現在の取り組みを継続するとともに、コロナ禍により、実習生の受入ができていなかったが、今後はベトナムからの外国人技能実習生の受入も視野において取り組む意向である。

・人材育成への取り組み

人材育成に積極的に取り組むことで、従業員のモチベーション・働きがいの向上に努めている。具体的には、印刷技能（オフセット印刷作業1・2級）、紙器・段ボール箱製造技能（印刷箱打抜き1・2級）、紙器・段ボール箱製造技能（印刷箱製箱作業1・2級）の技能検定の資格取得を推奨しており、各作業工程の実務経験を満たす対象者は全員取得している（2023年2月現在40名）。技能資格取得に係る全額費用補助も行っている。

・労働安全衛生・健康経営

より安全に製品の生産を行うために、「無災害職場の構築」を方針に掲げ、5S安全活動の推進により、労働災害0件を目標に取り組んでいる（労働災害の発生：前々年度0件、前年度3件）。各工場では、5S活動にて「整頓」の実施で安全な作業環境を整えることに努めており、5S安全衛生委員会にて5Sパトロールを実施している。毎月5S安全衛生委員会を開催し、点検結果に基づき改善を実施してい

る。5 パトロールは毎月 1 回実施し、前回の指摘箇所・危険箇所・整理整頓状況を中心にチェックしている。労働災害発生時は、要員を分析し、全作業域に注意喚起を行い、作業時の基本動作を周知徹底することで再発防止を図っている。

従業員の健康推進の観点から、「明るく元気な職場に」をスローガンに健康経営に取り組んでいる。2021 年 8 月に全国健康保険協会より「健康宣言」企業として認定を受け、2022 年 3 月に経済産業省より「健康経営優良法人 2022（中小規模法人部門）」に認定されている。今後も健康宣言の内容について、継続して取り組むこととしている。

健康宣言（取り組み内容）	スローガン
<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断受診率 100% ・特定保健指導実施機会の提供 ・血圧計を設置し、健康への意識向上 	明るく元気な職場に

・中核的労働要求事項に関する方針

FSC CoC 規格で示される中核的労働要求事項（*9）を尊重し、従業員が尊厳と敬意をもって安全に勤務できる職場環境を提供するため、方針を定めて、社外に向けて公表・誓約している。

中核的労働要求事項に関する方針
<ol style="list-style-type: none"> 1. 児童労働の禁止 — 法令が定める最低年齢に満たない児童を雇用しません 2. 強制労働の排除 — いかなる就業形態においても不当な労働を強制しません 3. 雇用及び職業における差別の撤廃 — あらゆる差別または権利を無視する行為を行いません 4. 結社の自由及び団体交渉権の尊重 — 結社の自由及び団体交渉権の権利を尊重します

（*9）FSC 認証を取得している企業・団体には、「責任ある森林管理」の観点から、FSC のサプライチェーンの中で働く「労働者の基本的人権」を守ることが求められている。「中核的労働要求事項」（4 つのカテゴリー）について遵守することを「誓約し、証明し、記録する」ことが規定されている。

3. 包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一連の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・化学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包括的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクト領域を表示）

本ファイナンスでは、ヤカグループの事業について、国際標準分類における「段ボール及び板紙並びに紙製・板紙製容器製造業」「印刷業」に分類された。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクトとして、「教育」「文化・伝統」「包括的で健全な経済」、ポジティブ/ネガティブ両面でのインパクトとして、「保健・衛生」「雇用」、ネガティブ・インパクトとして「水（質）」「大気」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」に整理された。

事業活動を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトは以下の通りとなった。

社会面では、技術資格取得のための全額費用補助など、人材育成につながる取り組みを行っていることから「教育」を、育休への取り組みは、安心して働き続けられる職場づくりにつながることから「雇用」を、FSC CoC 認証への取り組みは、和紙などの文化遺産の保護・促進につながることから「文化・伝統」をポジティブ・インパクトとして特定した。一方、労働安全・健康経営への取り組みは、従業員の安全・健康確保につながることから「保健・衛生」を、中核的労働要求事項に関する方針を公表し誓約することは、従業員が安全に勤務できる職場環境につながることから「雇用」をネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）に特定した。

社会面・経済面では、高齢者・障がい者・女性雇用への取り組みが、ダイバーシティ推進による雇用機会の拡充が見込まれること、新規事業への取り組みが、地元雇用創出が見込まれることから「雇用」「包括的で健全な経済」をポジティブ・インパクトに特定した。

環境面では、太陽光発電設備の設置は、再生可能エネルギー利用につながることから「気候」をポジティブ・インパクトとして追加した。一方、印刷に使用した水の適切な管理は、水質汚染の防止につながるこ

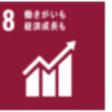
とから「水（質）」を、エコカーへの代替は、排気ガス・CO2 低減につながることから「大気」「気候」を、FSC CoC 認証を維持し FSC 認証紙を活用することは、持続可能な森林活用・保全につながることから「資源効率・安全性」を、製造工程において発生する紙・プラスチック等の廃物の処理は、リサイクルへの取り組みにつながることから「廃物」をネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）に特定した。

なお、同社事業では、保健サービスにつながる取り組みは行っていないことから、UNEP FI のインパクト分析で発出された「保健・衛生」は、ポジティブ・インパクトとして特定していない。

4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

ヤカグループは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

➤ ポジティブ・インパクト

社会面	特定したインパクト	雇用（労働環境の改善）		
	取組内容	働きやすい職場環境への取り組み		
	KPI の内容	・産休・育休の取得を希望する社員の取得率を 100%とする。		
	SDGs との関係性	ターゲット		
		8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		
		・従業員が育児と両立して、安心して働き続けられる職場環境づくりを目指しており、特に働く女性の活躍を支援する取り組みとして、産休・育休の取得率 100%を達成する。		
社会面・経済面	特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済（ダイバーシティ推進・地域雇用創出）		
	取組内容	障がい者雇用への取り組み 新規事業への取り組みによる地域雇用創出		
	KPI の内容	・2030 年までに、障がい者雇用率 3%以上を目標とする。（2023 年 2 月現在 2.9%） ・2030 年までに、新規事業であるエコリング FC 店舗の新規出店に合わせて、地域での新規従業員を 3 名以上採用する。		
	SDGs との関係性	ターゲット		
		8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
	<p>・障がい者を対象とした就労移行支援事務所の LITALIKO ワークスに登録し、障がい者雇用の機会を継続して設ける。</p> <p>・法定雇用率（2023年現状 2.3%、2024年4月に 2.5%、2026年7月に 2.7%へ段階的に引き上げ）以上の水準となっており、現行水準の維持の目標とする。</p> <p>・今後、エコリング FC 店舗を 3 店舗出店する計画を立てており、出店に合わせて 1 店舗 1 名以上の新規採用を計画している。</p>		

➤ ネガティブ・インパクト

社会面	特定したインパクト	保健・衛生（安全管理）		
	取組内容	従業員の安全確保への取り組み		
	KPI の内容	・労働災害発生件数年間ゼロを達成する。		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
		8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
<p>・5S 活動を推進し、安全な作業環境を整えることに努め、5S パトロールにより実施状況を点検する。毎月 5S 安全衛生委員会を開催し、5S パトロールの点検結果に基づき改善を実施し、労働災害発生件数ゼロを達成する。</p> <p>・労働災害発生時は、5S 安全衛生委員会において再発防止策を策定し、周知徹底する等、再発防止への取り組みを強化する。</p>				

環境面	特定したインパクト	気候（CO2 排出量の低減）	
	取組内容	CO2 排出量低減への取り組み	
	KPI の内容	・2030 年までに、営業車 20 台をハイブリッド車に代替する。	
	SDGs との関連性	ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。 	
	・今後代替を計画している営業車を順次エコカーに切り替えることで、低炭素化に貢献する。		
環境面	特定したインパクト	資源効率・安全性（森林環境保全）	
	取組内容	FSC 認証紙活用への取り組み	
	KPI の内容	・FSC CoC 認証を維持する。 ・2030 年までに、FSC 認証紙を使用した製品の出荷割合を、30%以上とする。（2023 年 2 月現在 20%）	
	SDGs との関連性	ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 	
		15.1 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続的な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。 	
		・FSC CoC 認証を維持し、FSC ラベルの活用を企画・提案し、FSC 認証紙の使用量を増やすことで、持続可能な森林活用・保全に貢献する。	

5. サステナビリティ管理体制

ヤカグループでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、大西社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、大西社長を最高責任者とし、鎌倉管理本部次長が管理担当者となり関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を管理推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	大西 敦
(管理担当者)	管理本部次長	鎌倉 久雄

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ヤカグループと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ヤカグループと協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ヤカグループは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190